

交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2025年夏季重点要求書に対する回答等について（2回目）

交渉日時 令和7年7月8日（火） 16時00分～18時00分

交渉場所 水道庁舎3階大会議室

交渉出席者 当局側 川口副市長 秋元市長公室長 柏木市長公室副部長 岡野人事課長
野口人事課副課長 佐藤人事研修係長 加島給与係長

組合側 福田執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計 7人

概要	要
組合の主張	<p>2025年夏季重点要求書に対する回答等を行った（2回目）</p> <ol style="list-style-type: none">① 生理休暇がその名称により取得しにくくなっている状況があり、更年期障害などによる休暇を新設して女性特有の休暇としてまとめられないか。② 熱中症対策も含め、職場環境への対策は喫緊の課題であり、設備改修などのハード面の改善と併せて冷凍庫の設置などといったソフト面の対応も必要。③ 職員定数が今後変わらないとすると、定年引上げの影響でパフォーマンスは下がる。そのような中においても欠員が続いている状況も含め、十分な権利行使ができる人員配置についての当局の考え方を聞きたい。④ 欠員職場で代替嘱託が配置されている場合、年度途中で正職が配属されて欠員が解消しても、業務がスムーズに遂行されるとは限らないため、暫くは代替嘱託の配置を継続できないか。
当局の主張	<ol style="list-style-type: none">① 更年期障害は男性にもあり、始まる年齢や症状の重さなども人によって異なるため、女性特有としてまとめて扱うことは難しいと考えている。一方で、休暇の名称や取得手続きなど、より休暇が取得しやすくなる方法について検討したい。② 長期的な対応も短期的な対応もどちらも必要。電力的な課題などもあるが検討はしたい。③ 定数は各職場の業務量を勘案し決めるもの。権利行使については職場によって、繁閑を見ながら計画的に取得する場合もあれば、人を配置する場合もある。長期離脱者のいる職場については、体制保持が難しい場合は可能な限り人を配置できるように努めている。④ 原則は欠員が解消すれば嘱託配置は終了する。それとは別の話として、各職場の業務の状況を聞き取る中で、必要に応じた対応をしていく。